

別紙 協力金算定方法

- 店舗ごとに「売上高（1日当たり）※前年度又は前々年度」を計算（STEP①）し、それをもとに「協力金額（1日当たり）」を算出（STEP②）します。
- 複数店舗を経営する場合は、店舗ごとに算出した協力金額を合算します。

STEP① 令和2年度又は令和元年度いずれかの1日当たりの売上高を計算

※売上高は消費税及び地方消費税を除いた金額としてください。

年間売上高で計算		} いずれか額の多いものを用います。
【計算式】 令和元年度の売上高 ÷ 366日 ㉞	}	
令和2年度の売上高 ÷ 365日 ㉟		
1~2月売上高で計算		
【計算式】 令和2年1~2月の売上高 ÷ 59日 ㊸	}	
令和3年1~2月の売上高 ÷ 59日 ㊹		

STEP② 協力金支給額を算出

以下のA.B.のいずれかの方式で算出し、支給額が多い方を適用します。
大企業はBで算出してください。

A. 売上高方式

- ・STEP①で計算した㉞~㊹のうち、額が一番多いものを、以下の区分にあてはめて協力金額を算出します。

	売上高（1日当たり） ※前年度又は前々年度	協力金額（1日当たり）	対象期間	支給額 （1施設当たり）
5時から20時までの時短営業 （酒類提供禁止）	75,000円以下	3万円/日	24日間 （※）	72万円
	75,000円超 250,000円以下	1日当たりの売上高の4割 （千円単位に切り上げ）		72～ 240万円
	250,000円超	10万円/日		240万円
【認証店のみ 選択可】 5時から21時までの時短営業 （酒類提供は20時まで）	83,333円以下	2.5万円/日	24日間 （※）	60万円
	83,333円超 250,000円以下	1日当たりの売上高の3割 （千円単位に切り上げ）		60～ 180万円
	250,000円超	7.5万円/日		180万円

B. 売上高減少方式

- ・1~2月の売上高減少額により算出します。（今年2月の売上高確定後の申請になります。）

1日あたり
18万5,000円
超減少する場合

売上高減少額（1日当たり）	協力金額（1日当たり）		対象期間	支給額 （1施設当たり）
売上高減少額＝ 「STEP①で計算した㊸㊹のうち、 額の多い方」－「今年1~2月の1 日当たりの売上高」 ※今年1~2月の一日あたりの売上高は、STEP1「1~2月の合計売上高で計算」と同じ計算式で算出してください。	5時から20時までの時短営業 （酒類提供禁止）	1日当たりの売上高減少額×0.4（千円単位に切り上げ） 上限額＝20万円	24日間 （※）	最大480万円
	【認証飲食店のみ 選択可】 5時から21時までの時短営業 （酒類提供は20時まで）	1日当たりの売上高減少額×0.4（千円単位に切り上げ） 上限額＝20万円又は前年度若しくは前々年度の1日当たりの売上額×0.3のいずれか低い額		

※準備等、やむを得ない事情で協力開始日が遅れた場合、準備期間の日数は支給対象日数から除かれます